



交通わかやま

発行 一般財団法人和歌山県交通安全協会
〔和歌山県交通安全活動推進センター〕

和歌山県和歌山市西1番地(交通センター内) <http://www.wtsa.jp/>
TEL.073-473-1710 編集発行人(責任者) 専務理事 西川 敏秋



和歌山県交通安全協会
シンボルマスコット
ちゅういくん

令和2年 秋の交通安全運動

9月21日(月)

9月30日(水)

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です!

交通ルールを守って
つながる笑顔



★ 子供を始めとする歩行者の安全と
自転車の安全利用の確保

★ 高齢運転者等の安全運転の励行

★ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と
飲酒運転等の危険運転の防止



根来寺

交通安全フェア わかやま2020

日時 9月19日(土) 12:00~

雨天時▶ 9月21日(月) 予備日

場所 和歌山交通公園(和歌山市西18番地1)

お問い合わせ

県民生活課 ☎ 073-441-2350

交通センター ☎ 073-473-0110

県立和歌山交通公園 ☎ 073-472-7690

委託管理(一財)和歌山県交通安全協会

※ お越しの際は、マスク着用徹底のご協力をお願いいたします。

回 覧									

和歌山県の交通事故

令和2年上半期

交通事故発生状況

区分	1月～6月	前年比
発生件数(件)	794	-83
死者数(人)	8	-4
傷者数(人)	913	-142

年齢層別(死・傷者)

区別	死者(人)		傷者(人)	
	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)
子ども(中学生以下)	0	0	39	4.3
若者(15～24歳)	0	0	121	13.3
一般(25～64歳)	3	37.5	594	65.0
高齢者(65歳以上)	5	62.5	159	17.4
合計	8	100	913	100

主な事故原因(第1当事者)

死亡事故

原因	件数(件)	構成比(%)
安全運転義務違反	7	87.5
うち ハンドル・ブレーキ操作不適	1	12.5
// 前方不注意	4	50.0
// 安全不確認	2	25.0
信号無視	1	12.5

全事故

原因	件数(件)	構成比(%)
安全運転義務違反	625	78.7
うち 安全不確認	312	39.3
// 前方不注意	141	17.7
// 動静不注視	115	14.5
合計(発生件数)	794	—

★ 道路横断中の事故防止

～ 慣れた道ほど危ない! ～

- 道路の横断は、左右をよく見て、安全を確認しましょう。
- 車の直前・直後や斜め横断はやめましょう。
- 横断歩道や信号機のある交差点を利用しましょう。
- 夜間、外出する時は反射材、明るい服装を着用しましょう。

秋から年末にかけて 死亡事故が増加する傾向にあります



自動車・自転車運転中はもちろん、
歩行の際も交通ルールを厳守し、
1にも2にも安全確認を励行してください!!

あなたの町の交通事故発生状況

市町村	件数	死者	傷者
橋本市	36		45
高野町	2		2
九度山町	5	1	6
かつらぎ町	8		11
紀の川市	39	2	42
岩出市	58		71
和歌山市	393	2	451
海南市	37		40
紀美野町	1		1
有田市	12		13
湯浅町	8		8
広川町	2		2
有田川町	19		20
御坊市	24		27
由良町	2		3
日高町	2		2
美浜町	2		2
日高川町	3		3
印南町	2	1	2
田辺市	61		70
みなべ町	6		7
上富田町	12		16
白浜町	14	1	17
すさみ町	2		2
串本町	9	1	9
古座川町			
新宮市	27		32
那智勝浦町	8		9
太地町			
北山村			
合計	794	8	913

飲酒運転根絶!

酒酔い運転	酒気帯び運転	
無条件で 35点 欠格期間3年 免許取消	呼気中アルコール濃度 0.25mg/ℓ以上 25点 欠格期間2年 免許取消	呼気中アルコール濃度 0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満 13点 90日 免許停止

欠格期間の上限は10年!
 酒酔い運転をした場合 ▶ 3年
 さらに、死亡事故を起こした場合 ▶ 7年
 さらに、ひき逃げをした場合 ▶ 10年
※前歴およびその他の累積点数がない場合 ※欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間

運転者にも運転者以外にも厳しい罰があります!

運転者	車両の提供者	酒類の提供者 車両の同乗者
酒酔い運転 5年以下の懲役または 100万円以下の罰金	酒酔い運転 5年以下の懲役または 100万円以下の罰金	酒酔い運転 3年以下の懲役または 50万円以下の罰金
酒気帯び運転 3年以下の懲役または 50万円以下の罰金	酒気帯び運転 3年以下の懲役または 50万円以下の罰金	酒気帯び運転 2年以下の懲役または 30万円以下の罰金

飲酒運転は犯罪です。

- ・「しない」「させない」「許さない」を合い言葉に飲酒運転を根絶しましょう。
- ・「飲んだら乗らない。乗る人には飲ませない。飲む人には、車を貸さない。」の徹底を



高齢者の交通事故防止

高齢者事故及び高齢ドライバーによる交通事故を防止するために気をつけるポイント

- 道路を横断する時は、少し離れていても横断歩道を渡りましょう。
- 道路を横断する時は、右側だけでなく左側の安全もしっかり確かめましょう。
- 夕暮れ夜間は、明るい色の服装や反射材・懐中電灯を活用し、目立つ工夫をしましょう。
- 高齢ドライバーの方は、自分の運転技術を過信せず、基本を遵守した安全運転を心がけましょう。



全死者の8人中5人が高齢者!! (令和2年上半年)

状態別	高齢者死者数	全死者数
歩行中	3	4
四輪車運転・乗車中	1	2
二輪車運転中		1
自転車運転中	1	1
合計	5	8

高齢ドライバーの事故の割合が増加しています。
大ベテランでも油断は禁物です!!

こんな事故にご用心!!

① 漫然追従による追突事故

先々の交通状況にも目配りし、前車の減速・停止を予測!

④ 右折時の対向車との事故

特に対向右折車の陰から直進してくるバイクを警戒!

② いつもの交差点での出会い頭事故

通り慣れた交差点ほど、しっかり安全を確認!

⑤ 郊外の直線路での漫然運転による事故

意識的に目玉を動かして注意力の低下を防ぐ!

③ 信号がある交差点での事故

青信号でも自分の目で安全を確認して進行!

高齢運転者マークをつけましょう!

●70歳以上のドライバーは、高齢運転者マークを車の前面と後面につけて運転しましょう。



反射材を活用しましょう!

夜間は、運転している人から歩行者が見えにくく、発見が遅れ交通事故につながりやすくなります。

運転者にわかりやすいような明るい色の服を身につけ、さらに効果を上げるために反射材を着用することが大切です。



歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 交差点や道路を渡る際には、必ず右と左を確認してから渡りましょう。
- 自転車は「車両」です。「自転車安全利用五則」を守りましょう。



点検・整備はこのマークの自転車店で!

(点検・整備) (付帯保険)
安全・安心に整備された
普通自転車のしるし

TSマーク

自転車 安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則 歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る (飲酒運転・二人乗り・並進の禁止・夜間はライトを点灯・交差点では信号を守る・一時停止・安全確認)
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

あなたの自転車安全ですか?

※和歌山県自転車の安全利用の促進に関する条例が施行され、令和元年10月から、自転車損害賠償保険等への加入が努力義務化されました。

TSマークとは?

Traffic Safety(交通安全)の頭文字TとSを取った略称で、「自転車安全整備店」で一年に一度点検・整備を受けた普通自転車に貼付されるマークです。

TSマークの貼られた普通自転車には、賠償責任・傷害保険が付いているので万が一の時に安心です。毎年1回は点検・整備を受けて、TSマークを更新しましょう!

※詳しくは交通安全協会(073-472-4668)又は自転車安全整備店までお問い合わせください。

TRAFFIC SAFETY(交通安全)マークで安全と安心を!

TSマークの種類と付帯保険の補償内容

第二種 TSマーク (赤マーク)	第一種 TSマーク (青マーク)
 〇入院15日以上(一律) 10万円 〇死亡・重度後遺障害(1~4級) (一律) 100万円 〇死亡・重度後遺障害(1~7級) (限度額) 1億円 〇入院15日以上(一律) 10万円	 〇入院15日以上(一律) 1万円 〇死亡・重度後遺障害(1~4級) (一律) 30万円 〇死亡・重度後遺障害(1~7級) (限度額) 1,000万円 なし
賠償責任保険	賠償責任保険
被害者見舞金	被害者見舞金

全日本交通安全協会の 自転車会員入会



サイクル 安心保険加入 ご案内



自転車保険に
加入しましょう。

※年間掛金には、自転車会員の年会費30円、制度運営費370円(郵便申込みは570円)、損害保険料を含みます。(損害保険料:プランA 830円、プランB 2,250円、プランC 3,980円)

※賠償責任補償条項 傷害補償条項ともに自転車事故のみ対象となります。

手続方法

1 Webの場合

ホームページから まずは検索ください!

全日本交通安全協会 自転車会員 検索

2 郵送の場合

モバイルから
右記のQRコードから
アクセスしてください。



3 口座振替

申込用紙を入手して
お申し込みください。
(申込用紙の入手方法)
ホームページからダウンロードしてください。

加入プラン (保険期間1年)

募集は随時行っています。加入締切は毎月5日と20日です。

賠償責任	補償額	本人	家族	Web申込み	郵送申込み
1億円	1億円	補償されません	補償されません	1,230円	1,430円
1億円	1億円	死亡・後遺障害保険金 1,000万円 入院保険金(日額) 2,000円	補償されません	2,650円	2,850円
1億円	1億円	死亡・後遺障害保険金 1,000万円 入院保険金(日額) 3,000円	死亡・後遺障害保険金 750万円 入院保険金(日額) 3,000円 (配偶者その他の親族は同額補償)	4,380円	4,580円

Webからのお申込みがお得!

お問い合わせ先(相談・苦情・連絡窓口)

補償の内容・補償の変更・口座振替・加入者票等に関するお問い合わせ

取扱い店 **株式会社インシュアランスサービス**
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-9寿ビル2F 自転車保険担当窓口
TEL 0120-691-744 【受付時間】 平日:午前9時~午後5時

引受保険会社【受付時間】平日:午前9時~午後5時
損害保険ジャパン株式会社 営業開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
損害ジャパン本社ビル14階
TEL 03-3349-3578

団体連絡先【受付時間】平日:午前9時15分~午後5時
一般財団法人全日本交通安全協会 自転車会員係
〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13
TEL 03-6261-2927

横断歩道は歩行者優先!

横断歩行者妨害は交通違反!!

信号機のない横断歩道に接近するときは注意!

Check 1

横断歩道に近づけば
横断歩道の直前で、停止できる速度に減速し、
横断者や横断しようとする人がいないか確かめる。

※横断歩道を通過する際に、その進路の前方を横断しようとする歩行者がいないことが明らかなる場合を除く。

Check 2

横断者や横断しようとする人がいれば
横断歩道の直前で一時停止、歩行者を横断させる。

Check 3

横断歩道の直前に車が停止しているとき
その車の側方を通過して前方に出る前に一時停止し、
横断者がいないか確かめる。

Check 4

横断歩道やその手前の側端から30メートル以内の道路では
前方の車の追い越し、および追い抜きはできない。



罰則

3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金!
(反則金9,000円(普通車)、違反点2点)

一時停止がルールです!

信号機のない横断歩道における
車の一時停止率

和歌山県8.9%

全国ワースト10位

2019年全国調査(JAF調べ) ※全国平均17.1%

**横断歩行者妨害は、
交通違反!**



横断者や横断しようとする人がいれば、
横断歩道の直前で一時停止し、歩行者
を横断させましょう。

令和3年使用 交通安全年間スローガン(標語)募集

締め切り:令和2年9月30日(水)(消印有効)

以下の重点テーマに沿ったスローガンを作成してください(句読点はつけないこと)

一般部門 A

どなたでも応募可です
運転者(同乗者を含む)に
呼びかけるもの

A-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

例) 横断歩道等における歩行者保護、運転中のスマートフォン等の使用禁止、他の車への思いやりの気持ち、あおり運転の禁止など

A-2 飲酒運転の根絶

A-3 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

A-4 前照灯の早めの点灯

例) 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯により歩行者を早く発見すること、自分の車の存在を周囲に知らせることなど

A-5 高齢運転者の交通事故防止

一般部門 B

どなたでも応募可です
歩行者・自転車利用者に
呼びかけるもの

B-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

例) 横断歩道等における交通ルールの遵守など=歩行者は、回り道でも横断歩道を横断すること、車の直前・直後や横断が禁止されている場所を横断しないことなど

例) 自転車が交差点に入る前に一時停止や減速をする

B-2 夕暮れ時と夜間における交通事故防止

例) 反射材用品、ライトの活用

B-3 自転車の安全利用

例) 乗車用ヘルメットの着用、車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを行

こども部門

中学生以下のみ応募可です
子供たちに交通安全を
呼びかけるもの

重点テーマは特に定めない

※自作、未発表作品に限る。過去の入賞作や他で公表・使用されたスローガンと同一ないし酷似していると判断された場合は審査対象とならない。
※応募点数に制限はもうけない。

毎日新聞社交通安全年間スローガン

過年度受賞作品、Q&A(よくある質問)をホームページでご覧いただけます。

詳細はこちらの二次元コードからもご確認できます。



送付先

〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1
毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン」事務局

発表

令和2年11月下旬の毎日新聞紙上
とホームページなど

賞(予定)

内閣総理大臣賞(最優秀作)など

【お問い合わせ】 毎日企画サービス内「交通安全スローガン」事務局 (☎03-6265-6815) 平日午前10時~午後5時



安心と信頼の絆で、
未来に寄り添う。

くらしの保障、相談するなら



●ご加入にあたりましては、お近くのJA(農協)へお問い合わせください。
どなたでもご相談いただけます。

■JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

SDカードは安全運転の証!

SDカードを持っていますか?

SDカードは、無事故・無違反証明書または
運転記録証明書(1通670円)の申請者で、
1年以上事故・違反等の記録のない方に発
行しています。



SDワンダくん

自動車安全運転センター和歌山県事務所

〒640-8313 和歌山市西1番地 交通センター内
(073) 472-4433 URL:<https://www.jsdc.or.jp/>

令和2年6月30日施行 妨害(あおり)運転厳罰化!

2017年6月、東名高速道路で起きた死傷事故をきっかけに「あおり運転」は一気に社会問題化されました。そして、道路交通法改正で妨害運転罪が創設され、令和2年6月30日施行されました。

あおり運転に対する
罰則と行政処分

あおり運転
をした場合



1 妨害運転 (交通の危険のおそれ)

他の車両等の通行を妨害する目的で、**一定の違反**(※10 種類の違反。下図参照) 行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金

違反点数25点

免許取消し(欠格期間2年)

※ 前歴や累積点数がある場合には最大5年

あおり運転
のせいで
危険が
生じた場合



2 妨害運転 (著しい交通の危険)

①の罪を犯し、よって高速自動車道国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役 又は 100万円以下の罰金

違反点数35点

免許取消し(欠格期間3年)

※ 前歴や累積点数がある場合には最大10年

一定の違反

妨害(あおり)運転
の対象となる
10種類の違反



通行区分違反



急ブレーキ
禁止違反



車間距離不保持



進路変更禁止違反



追越し違反



減光等義務違反



警音器使用
制限違反



安全運転義務違反



最低速度違反
(高速自動車国道)



高速自動車国道等
駐停車違反

「思いやり・ゆずり合い」の運転を!

ドライブレコーダーをつけましょう!

あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を!

学校始業に併せた街頭啓発活動

新型コロナウイルスの影響で休校していた県内の各学校が6月1日から再開するのに併せて、6月1日(月)~6月5日(金)までの間、各学校に通学する小学生や自転車通学生を交通事故から守るため、積極的に街頭指導を行うとともに、運転者に対しても通学路における安全の確保等、街頭啓発活動を県内各地で行いました。



運転免許証更新(取得)時に交通安全協会にご入会いただいた あなたの会費が交通安全活動を支えています!

**あなたの会費が
このように
役立っています**

- 優良運転者・交通安全功労者表彰
- 新入学児童に「黄色いランドセルカバー」の提供
- 交通安全資機材の提供
- チャイルドシートの貸出し
- 交通関係団体の活動支援
- 各種交通安全教育
- 交通安全子供自転車大会の開催
- 交通安全高齢者自転車大会の開催
- 交通安全に関する広報啓発活動
- 広報紙「交通わかやま」の発行

入会していただく!!

**会員優待
特典制度**



協賛いただいたレジャー施設、自動車販売店・整備事業所、飲食店、ホテル・宿泊施設等、協力店で会員証と運転免許証を見せれば割引等サービスを受けることができます。

**入院
見舞金制度**



会費は年間
500円

会員の皆様が、万が一交通事故により傷害を負われ、20日以上継続して入院治療を受けた場合に、当協会が入院見舞金(3万円)をお支払いする制度です。

※お支払いには条件がございます。詳しくは、交通安全協会総務課(073-473-1710)又は県内の各支部でお尋ねください。

県立和歌山交通公園で七夕まつり



6月12日～7月7日の間、交通公園で七夕まつりを開催しました。みんなの願いを色とりどりの短冊に託しました。



交通事故を減らすため交通安全協会は幅広い活動をしています。

～ あなたの交通安全協力会費が交通安全ボランティアの活動を支援しています ～
各支部の交通安全活動だより (2020年わかやま夏の交通安全運動などでの啓発活動、安全教室の開催等)



子どもたちの安全を守ろう!
橋本支部



携帯用横断旗で交通安全啓発
かつらぎ支部



登校時の交通安全誘導
岩出支部



交通安全 PRトラック隊出発式
和歌山東支部



安全運転をお願いします!
和歌山西支部



ルールを守って横断歩道を渡ろう!
和歌山北支部



商業施設での交通安全啓発
海南支部



買い物客に啓発物品を配布
有田支部



交通安全の願いを込めて
湯浅支部



子ども見守りパトロール隊出陣式
御坊支部



買い物客に交通安全を呼びかけ
田辺支部



運転卒業証の授与
白浜支部



運転者に交通安全啓発
串本支部



運転者に交通安全を呼びかけ
新宮支部

ホームページ
<http://www.wtsa.jp/>



和歌山県交通安全協会
シンボルマスコット
ちゅういくん